

# 阿蘇家保だより

平成27年4月号

熊本県阿蘇家畜保健衛生所

〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2639-1

TEL 0967-22-0041 FAX 0967-22-4612



## 台湾における鳥インフルエンザの大流行について ～春以降も警戒が必要です！！～

本県では、昨年度より高病原性鳥インフルエンザ特別防疫対策期間を11月1日～4月30日までの6ヶ月間に設定し、警戒に当たっているところですが、**台湾では本年1月以降、4月1日までに合計881件の発生が確認され、本病の大流行という例年と異なる状況が認められています。**

冬鳥が国内に渡来・滞在する期間を鳥インフルエンザの発生をより警戒する期間としていた所ですが、台湾での大流行という状況を踏まえると、春に南方より渡来して日本で繁殖し、秋に再び南方へ渡去する**夏鳥（ツバメ等）の渡りにより春先以降も本病ウイルスが国内に侵入してくる可能性があると考えられています。**

家さん飼養者におかれましては、特別防疫対策期間を過ぎた後も、引き続き警戒していただき、**発生予防及び早期発見、早期通報の徹底**をお願いします。



合計:881件※(農場・処理場・係留場)

血清型  
・H5N2\*      ・H5N2/H5N8混合感染  
・H5N3      ・H5N2/H5N3混合感染  
・H5N8      ・H5\*\*

※発生件数の血清型別の内訳は未確定

\*過去に台湾で検出されたウイルスによる感染及び過去に台湾で検出されたウイルスとの混合感染を含む  
\*\*N亜型・病原性未確定

殺処分完了:880件(445万4,890羽)

2015年4月1日18時現在

※農林水産省HPより引用

## 毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」

毎月20日は飼養衛生管理基準の自己チェックおよび農場消毒を行う日です。口蹄疫や鳥インフルエンザ、PED等の家畜伝染性疾病の侵入を防ぎ発生を予防するためには、地域一帯の衛生水準を上げる事が重要です。農場を守るため、**20日の自己チェックと消毒を習慣化**させましょう！

# 県内で豚流行性下痢（PED）が発生しています

県内でPEDが継続発生し、3月末には阿蘇地域でも発生が確認されました。

今年1月以降、4月14日までに阿蘇地域1例、菊池地域10例、熊本地域1例、天草地域1例の計13例が確認され、国のPED防疫マニュアルに基づき、菊池市と大津町が特別防疫対策地域に指定されています。

豚飼養者の皆様におかれましては、再度侵入防止の徹底を図っていただくとともに、万一、水様性下痢、嘔吐、死亡（哺乳豚）、食欲不振等のPEDを疑う症状が見られた場合は、直ちに当所まで御連絡ください。



平成27年1月以降の発生状況

## 近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	韓国	2月8日～3月2日	豚	O
	モンゴル	2月25日～3月2日	牛・ラクダ・山羊・羊	O
高病原性 鳥インフルエンザ	韓国	継続発生中	家きん	H5N8
	台湾	2月20日～2月25日	家きん	H5N2
		2月19日～3月4日	家きん	H5N2
		3月11日～3月13日	がちょう	H5N2
		2月19日～3月7日	鶏	H5N2
		3月1日～3月5日	地鶏・がちょう	H5N8
	インド	2月21日	七面鳥・がちょう	H5N8
		3月20日	野鳥（イエガラス）	H5N1
		3月4日	家きん	H5N1亜型
	ベトナム	3月12日	家きん	H5N6亜型
3月6日		家きん	H5N1亜型	
ミャンマー	2月12日～2月16日	採卵鶏・採卵うすら	H5N1亜型	

4月3日現在

家畜伝染病発生情報メールサービスをご活用下さい！

防災情報や家畜伝染病発生情報を配信しています。  
下記アドレスもしくはQRコードより、登録用ホームページへ！

<http://www.anshin.pref.kumamoto.jp/>

